

# 大郷町無人航空機操縦者技能証明 取得支援補助金

## 1. 目的

大郷町内におけるドローンの普及や操縦者の育成を図り、ドローンの活用を推進することを目的とする

## 2. 対象者等

令和5年4月1日以降に、国の無人航空機操縦者技能証明書又は町が認める講習団体が発行するライセンス等を取得した者であって、交付日時点で、町の住民基本台帳に記録されている18歳以上の者（高校3年生を含む）

## 3. 対象となる講習等と費用

講習等	国に認定及び指定された「登録講習機関」及び「指定試験機関」が実施する技能証明等の取得に係る講習及び試験
費用	講習等のため、上記期間に支払った額

## 4. 補助金の額

技能証明等の取得にかかった費用のうち1/3  
※千円未満切り捨て

## 5. 補助金の上限額

1人あたり100,000円

## 6. 手続き

交付申請及び請求

上記技能証明等交付日の翌月末までに下記窓口で手続きしてください。

### 【手続きに必要な物】

- ・技能証明書、ライセンス等（写）
- ・領収書（写）
- ・印鑑（認印可）
- ・振込先口座のわかるもの（通帳又はキャッシュカード等）

## お問合せ及び申請窓口

大郷町まちづくり政策課

電話 022-359-5537 FAX 022-359-3287

メール machidukuri@town.miyagi-osato.lg.jp

